

# 令和3年度第13回稲敷・龍ヶ崎地方 3組合経営検討幹部会議会議録

と き 令和3年9月22日(水)

午後2時

ところ 龍ヶ崎地方塵芥処理組合  
会議室

## 1 開 会

## 2 協議事項

### (1) 3組合経営検討員会の協議事項について

ア 構成市町村議会への説明の顛末について

イ 稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合・複合化（新組合設置）計画（素案）について

ウ 共通経費の削減について

エ 3組合統合の手法、新組合の名称、新組合事務所（事務局・  
消防本部）の場所について

オ ごみ処理の広域化について

### (2) その他

## 3 閉 会

出席者

龍ヶ崎地方塵芥処理組合

小 杉 茂 事務局長  
古 手 憲 夫 事務局次長  
松 本 毅 参事兼施設課長  
岩 橋 勇 生 総務課長  
岡 野 恵 之 総務課長補佐

龍ヶ崎地方衛生組合

荒 井 久仁夫 事務局長  
杉 山 晃 事務局次長  
風 見 光 三 参事兼総務課長  
木 村 哲 施設課長  
浅 野 大 樹 総務課主査

稲敷地方広域市町村圏事務組合

澁 谷 明 宏 事務局長  
斉 田 典 祥 事務局次長兼管理課長  
坂 本 操 消防長  
永 井 貴 史 消防次長兼総務課長  
根 本 成 壽 管理課長補佐  
坪 井 智 彦 管理課主査兼管理係長

傍聴者

椎 名 貢 江戸崎地方衛生土木組合副参事

## 令和3年度第13回稲敷・龍ヶ崎地方3組合経営検討幹部会議

令和3年9月22日開催

○**風見総務課長** お疲れ様でございます。それではただいまから令和3年度第13回稲敷龍ヶ崎地方3組合経営検討幹部会議を開催します。協議に入る前に資料の確認を行います。昨日メールにて送信しました資料です。

まず本日の会議次第が1枚。出席者名簿。資料1といたしまして「稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合複合化新組合設置計画に関する質問及び意見」ということで市町村のほうに投げた事前質問に回答を入れたものの一覧表です。資料2といたしまして「稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合複合化について」ということで統合の方法や名称、事務所に関する資料が2枚。最後に資料3といたしまして「ごみ処理の広域化について」ということで塵芥処理組合さんに使っていただいた資料が1部です。よろしいでしょうか。

それでは協議に入りたいと思います。ここからの進行は荒井局長にお願いをしたいと思います。

○**荒井事務局長** それでは次第に沿って進めてまいります。

まず協議事項1「3組合経営検討委員会の協議事項について」です。

当日の議題と資料について確認したいと思います。

まず、構成市町村議会等への顛末についてです。こちらについては前回の幹部会議で使用したのと同じ資料を使って説明し、衛生組合のほうで報告したいと思います。

次に「稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合複合化新組合設置計画素案」ですがこちらは最初に資料1を使っての事前質問に対する回答と説明を行いまして、そのあと前回の会議以降に修正した個所の説明という流れにしたいと思います。まず資料1の事前質問に対する回答案について内容の確認をしていきたいと思います。風見課長説明をお願いします。

○**風見総務課長** はい。それでは構成市町村のほうに投げました事例質問に対する意見内容の回答案についてであります。資料1のほうをご覧くださいと思います。まず、ナンバーということで順番でページという欄があるんですが、7月21日の3組合経営検討委員会の際に使った資料の冊子のページ数を記載してあります。こちらには市町村別ではなくページ順になっております。それでは質問意見その回答などについて説明していきます。

まず、こちらにはページはないんですが、全体的な意見ということで「ごみ処理の広域化・斎場事務の複合化」は地方自治法では広域化、複合化をどう解釈しているのか。というご質問です。

地方自治法を見たんですが、広域化複合化についての解釈、定義の部分は確認できませんでした。その内容を正直に書いています。その代わりに今回の計画の中におけるごみ処理の広

域化・斎場事務の複合化の解釈についてを回答として記載しました。ごみ処理に関しては現在、塵芥処理組合が1市2町の共同処理をおこなっておりますが3組合統合後は圏域が4市3町1村に広がり、新組合の行うごみ処理業務に関してはさらなる広域化を図ることは可能ではないかという観点からごみ処理の広域化という表現をしています。また、斎場事務の複合化については統合を検討している3組合では斎場事務は現在行われていません。新組合の新たな事務として検討されることとなります。現在、稲敷龍ヶ崎地域では直営によるものが1施設、他組合による運営が2施設、合計3施設の斎場が稼働しておりますが、将来的にはその3施設の管理運営についても、統合後の新組合が受け皿になって新たに共同処理する事務として位置付けることも可能だと考えまして斎場事務の複合化と表現したところ です。このような回答としました。

次に2番です。冊子の28ページになります。新組合の基本理念ということで、質問の内容は「稲敷・龍ヶ崎地方3組合経営検討委員会の設置要綱」第1条にあるように事務の効率化及び運営コストの削減、その他必要な改善を実施し3組合の健全で強固な経営体質を構築するという28ページの基本理念をどこに反映しているのかという質問です。

こちらの回答といたしましては、経営検討委員会の設置については3組合統合に向けて、統合前の段階から3組合の事務の効率化及び運営コストの削減、その他必要な改善を実施し3組合の健全で強固な経営体質を構築することを目的にしたところということで検討委員会の設置の目的を記載しています。

一方で、冊子28ページの新組合の基本理念では、3組合統合後の目指すべき姿として組織の活性化、圏域住民の生活環境向上及び圏域住民利便性に寄与することなどを掲げているところがございます。

3組合経営検討委員会の設置要綱に掲げている事務の効率化及び運営コストの削減、その他必要な改善については新組合において行財政改革の一環として取り組んでいくものがありますという回答といたしました。

次に3番です。31ページの会計課についてです。こちらについては「会計係」ではないかということで修正いたします。

次に4番です。34ページで新組合の組織機構の3まとめのところ です。クリーンプラザ龍は塵芥管理課のひとつで業務グループと塵芥管理グループになっていますが、龍の郷クリーンセンターでは衛生管理課とし尿処理施設課の2課という体制になっているのはなぜかということでございます。

塵芥処理施設クリーンプラザ龍は、運転管理の業務既に全てを民間に委託しており組合職員は施設の維持管理のみをおこなっております。

その一方で衛生組合の処理施設である龍の郷クリーンセンターの運転管理業務は現在も組合職員の直営でおこなっており、組合統合時点(令和5年4月1日)においても在職する職員数などを考慮すると当分の間は外部委託を行う必要は生じないと考えております。よって、この組織機構は現在の衛生組合の運転管理体制を維持する形で、維持管理部門と運転

管理部門の2つを設置案として記載したものです。という説明になっています。塵芥管理課・業務グループの方も記載しております。

次に5番です。34ページに企画調整グループとありますが、こちらはどのような業務内容や設置の意図があるかです。こちらは修正をお願いしたいのですが。回答の3行目。企画財政課内の企画財政グループとなっていますが、企画調整グループに修正願います。

こちらの回答なのですが、組織機構を作成するにあたって一般的な事務部門組織をイメージしまして総務課と企画財政課の設置を検討したものです。企画財政課内の企画調整グループは34ページに記載があるように組合事業の総合的な計画の立案などをいくつか事務分掌を挙げておりますが、こちらの詳細については今後の協議の場でご提示させていただきます。「新組合の行政規則案」で説明いたしますという回答にさせていただきました。

次に3ページになります。

6番の36ページです。新組合の人員配置に関する基本的な考え方①「統合により事務部門に配置する職員数は集約効率化が図られるか」という質問です。

人員配置については、今後の協議の場で案をご提示させていただきますが、新組合の行政組織の規則に定める各課グループの事務分掌の量・質によって適切な人員を判断し職員を配置するものです。今回の委員会で示す統合におけるメリットとして、事務局職員の人員増により新規採用者を抑制することができることから中長期的には人件費を抑制することが可能となる旨を追記しており骨子案の職員の任用方針の中でも同様の修正をしております。したがって、事務分掌の量・質によって適切な人員配置を行うとともに、今後の職員の新規採用を抑制することで職員数の集約効率化が図られることになると考えておりますと回答いたしました。

次に7番36ページですね。人員配置に関する基本的な考え方。

広域化複合化推進プロジェクトチームの部分ですが、構成市町村の職員を次長職、課長職に含めて複数配置するイメージとなっていますがその意図は。また各自自治体の人員のやり繰りが厳しい中で対応は難しいのではという質問です。

広域化複合化推進プロジェクトチームは3組合の統合後において、ごみ処理の広域化・斎場事務の複合化に関する検討を行うことを予定しておりますが、実際に検討作業に着手する際には関係する構成市町村の理解と連携が不可欠になるものだと考えます。また、事業に着手し本格化させるには、各種計画の策定や地域住民への説明が必要になり、実務経験や地域の特性を理解している構成市町村の職員と組合職員が協力しながら業務を遂行していくのが肝要だと考えております。以上の理由から今回のプロジェクトチームを編成するとしたものです。と回答いたしました。

続きまして8番。36ページ及び46ページの新組合の組織体制の職員の給料の部分です。構成市町村及び江戸崎地方衛生土木組合からの派遣とありますが、その際の処遇や将来的に広域化となれば江戸崎地方衛生土木組合の職員の身分等の処遇においても龍ヶ崎市役所と同様となれば、構成市町村の格差が大きくなり各方面のコンセンサス形成が難しいの

ではないかということです。

こちらの回答案といたしましては、広域・複合化プロジェクトチームへの構成市町村職員や他組合職員の任用についてですが、現時点での任用方法や処遇についての在り方は検討しておりません。プロジェクトチームは3組合の統合後に設置されることとなりますが、その前段階において、ごみ処理の広域化・斎場事務の複合化に関する新組合の意思決定が必要となります。よって、派遣職員の人員や処遇に関しては手続きや意思決定の方法と関連しますが構成市町村と改めて検討していくことになろうと考えておりますという回答です。

次に9番。44ページの職員の任用採用の方針の3まとめの部分です。

職員の総数について新組合当初は現人数を担保するのが一括に統合を進めるうえでしかたのないところであるが、しかし45ページにあるように新組合事務局人員管理計画を新組合の設置の意思決定までに作成しない。あるいは計画の方針も示さないことは人員総数の抑制を先送りにすることであり削減についての考え方を示すべきだという意見です。

この内容については3組合で検討した結果、職員の任用に関しては新規採用者を退職者より抑制し、中長期的には人件費の抑制を図る案に骨子案を修正をおこなっています。また、当日の委員会に置いて、統合による削減効果を示す中で、統合時の削減効果とともに統合から向こう10年間の人件費の削減案を示す予定です。と回答しました。

10番。49ページ。職員の給料地域手当の部分です。

令和元年10月の管理者会議で了承を取り付けたとはいえ、自村の職員に支払われない地域手当の分担金支払いに関しては納得していない。現在の地域手当は制度上、あくまで勤務地の基準に基づき手当を給することが原則である。参考といたしまして未支給市町村においても、国に対して、地域手当を支給しても特別交付税の削減措置を行わないように等の要望活動は行っているところでございます。こちらは地域手当に関してのご意見として承りますという事で。

こちらの骨子案の地域手当については、県内の各一部事務組合に照会し、各組合の現状を把握した上で取りまとめたものです。参考資料の冊子82ページにも掲載させていただいております。

なお、指定割合が異なる自治体で構成する組合において、各勤務地となる構成自治体ごとに、地域手当の支給割合を変えている組合はなく、同一割合での支給となっていますという事で調査照会した事実についても記載しています。

11番。50ページの地域手当については、非支給の自治体にとっては支出にあたっての町民や議会説明が非常に困難であることから、「前述オの⑥」のみを理由として行政職職員の水準に消防職職員の水準に合わせて引き上げるという整理は不十分と考えるという立場のご意見でありました。

こちらの回答案はひとつ前の回答案と同じ回答になっております。骨子案の最後の5ページになりますけども、新組合の職員の地域手当に関しては、今後の人事院勧告の動向に注視するとともに、その財源確保のため、現時点から行財政改革に取り組み、構成市町村

とともに、その在り方を検討していきたいと考えておりますという事で回答としております。

1 2 番ですね。5 1 ページ。新組合設立時に地域手当の率が変わるのは稲広出身の行政職員のみという理解でよろしいか。それについてはお見込みの通りですと回答します。

1 3 番です。5 2 ページの議員定数についてです。「議員定数の総数の半数程度を基本として」とあるが、組合に新たな事務が移管された場合を想定すると、40人程度の定数になる見込みである。この定数は参考資料の表7-9をみると、ほかの組合の2倍となってしまうため、5 4 ページ「2 基本的な考え方」の①に整理されているとおり、議会としての機能確保や組合の事務の規模を考慮したうえでほかの組合と比較して妥当な定数の検討をお願いしたいということでした。

新組合の議員定数については、3組合の議会議員と構成市町村の議会議員との協議により決定されるものと認識しております。骨子案の中でも、定数を検討する際の参考として、資料には掲載しておりますが、最終的にはそれぞれの議会内部さらには議会間の調整と協議を経て決定されるものと考えていますという回答としました。

1 4 番です。7 0 ページの運転業務の外部委託方針についてです。施設運営を直営か外部委託かの比較検討等は、新組合の発足後ということであるが、概算レベルでも現在見込めるだけのコスト計算をしておかなければ、「あとから、何の工事が発生するから分担金がいくら増えます」などの話がでてくるのでは、構成市町村としては避けたいという意見でした。

回答としましてはし尿処理施設の外部委託については、維持管理を含めた包括委託ではなく、あくまでも運転管理業務の委託を想定しています。今後の維持管理業務に関して、運転管理を外部に委託した場合でも、令和2年度に策定した長寿命化計画等に基づき執行予算額を積算し予算化していくという回答としました。

1 5 番です。7 3 ページ、システムの構築です。庶務事務システム等の導入により、現在445人がシステムを利用することを策定し同数の端末等を準備しようとしているのでしょうか。また、現状の配置台数はどうなのか。ご確認をお願い致しますという質問です。

回答としましては「庶務事務システム等の導入の際に使用する端末についてですが、現状3組合とも当該システムを導入しておりませんので、対応する端末についても配置されていません。骨子案にも記載がありますように、各種システムについては新組合設置の意思決定が正式になされた後、新組合システム導入プランを策定し、優先順位を付して進めることとしております。そのプラン策定に際しては、構成市町村のご意見を踏まえ構築費用等についても様々な角度から検討していければと考えております」という回答にしました。

そして、最後です。1 6 番7 4 ページ「6. 今後のスケジュール」についてです。令和4年6月に構成市町村議会への議案上程のスケジュールとあるが、その前段階での議会への説明等が必要ではないかと思われれます。特に結果として、どの程度の統合のメリットがあるのか？ 特に、分担金が安くなるのか否か等の説明は必要ではないかというご意見です。

こちらの回答です。当日の委員会において、3組合の統合による削減効果についてお示し

する予定です。また、各市町村議会への説明の時期等、今後のスケジュールに関してもお示しする予定ですよという回答案としております。以上でございます。

○荒井事務局長 ただいま、事前質問についての回答案について説明いたしました。内容について何かご意見等ありましたらお願いします。いかがですか。

○澁谷事務局長 特に自分はないですね。また、そこで意見を聞くということでもいいんじゃないですか。

○荒井事務局長 そうですね。当日になれば違う方向になるかもしれないし。  
岡野さん何か言いたそうだね。

○岡野総務課長補佐 はい、質問に対する回答について、ずれているところが多いんじゃないのかな。

○荒井事務局長 ずれてる？

○岡野総務課長補佐 たとえば、一番最初のほうの広域複合化の解釈をどう考えているのかという質問に対して、地方自治法に載っていませんではそれは事実であって、どう考えているのかという質問を聞いているのに事実を回答しているので、質問と回答がずれているという印象です。自分だったら「地方自治法だと、一部事務組合や広域連合のほうに位置付けられているので一部事務組合は関連する市町村で共同する事務をおこなっている。龍ヶ崎や稲敷地方では今後ごみ処理の広域化とか斎場事務の複合化を新たな課題と考えているのでそういったものの取り組んでいくと解釈して認識しているとか、こういう解釈ですよそういう考えですよというのが一番に来るのかなと自分は思っています。

それ以外にもいっぱいあるんですけど、企画調整グループのほうにも今後掲示させていただきますとありますが、今聞いているので今答えてくださいというのが向こうの立場だと思いますし、ほかのところでも「あとで提示させていただきます」というのは質問に対して回答を用意していないということをやっちゃいけないものだと自分は思います。何らかの回答は示さないと、向こうは聞いた質問した回答を答えてくれないとなってしまう。

○荒井事務局長 ただ、事務分掌の件は時期的には間に合っていない。

○岡野総務課長補佐 事務分掌ではなくて、企画財政課は具体的に何をやるんですかという質問です。



○荒井事務局長 その案も作ってない。

○岡野総務課長補佐 具体的な設置の狙いなどは何ですかという質問で、一般的なものを設置しますというのは向こうの質問に対する回答になっていないと思う。向こうでは、新組合の企画財政課は今までないものだから何を目的に設置するのですかというのが質問の趣旨です。こっちの回答では、一般的に総務課や企画財政課があるから設置するものですよとなっている。一般的な話ではなくて、自分たちで取り組んでやりたいから設置でなければ回答にならないと思う。

○荒井事務局長 それならもし、再度の質問が来た場合は、私のほうで答えます。

どういう質問が来るかはわからないから。

とりあえず一般的な話として回答を用意しておいて、本来ならば企画調整とかはごみ処理の広域化を予定したいんだけど、それも正式には決まっていないので今の時点ではっきりと書くのはどうなのかなというのものもあるし、こういう会議で出た組織や計画のほうをきちんと事前に整備しないと進めることができない。そういうところも考えないとだから、書くのは……

○岡野総務課長補佐 それなら、前の会議で起債関係とかこれから色々考えているのがあったので前の会議で出した内容を落とし込めればいいと思ったんですけども。前の会議で企画財政課はなにをやるんですかというの質問に対して、こういうことを考えているよというのが協議の中で出たと思っていたので、そういうものを回答として加えるべきものじゃないのかと。一般的な話ではなく、実際協議した中で、3組合の幹部会議でこういった考えで企画財政が必要だろうとなって組織図に載ったという経緯なので、そちらを回答していくべきなのかなと。

○荒井事務局長 皆さんどう思いますか。

○澁谷事務局長 その意見にも一理ありますけど、現実的に先行きが空論なものも困ると思うんですよ。実際、具体的に3組合が一緒になったときの事務分掌について煮詰めたこともないし、どんな事務があるのか自分もわからない。その中で示さなければいけないのもわかるけども、今後それは、行政同士なので理解される部分もあると思います。どこまでやるのかというのが、今日の会議の議題じゃないですか。岡野さんの意見も重々わかりますよ。聞いていることに答えていない。実質、ぴつたりと答えられますかね。

○岡野総務課長補佐 今までの会議で話し合っていた内容を落とし込めばいいですよ。0から作るんじゃなくて協議した内容、前に触れた内容で落とし込めばいいじゃないかなと。

○荒井事務局長 それはだから、事務分掌の内容を今から作っているわけだからその中で詰めていけばいいんじゃないのかなと。その中に議事録で協議した内容も落とし込めばいいんじゃないかなと簡単に言っているけども、実際その内容は会議で取り扱ってないんですよ。細かくはね。事務分掌一回も検討していないでしょう。私は今案を作っているんですが、それをワーキングでやってもらって、ここに挙げてもらい協議してもらうことで、その中で前回の会議ではこういう話し合いをしましたよね。だから、こういう風に文章を修正していきますかや追加していきますかという積み上げでやり方をしていければと思っています。

その場で答えることができるならそれが一番いいんですけど、それは会議でこの協議で決定した事項として話せないではないでしょう。岡野さんの思いだけなんですよ。それは。

○岡野総務課長補佐 事務分掌とかそういう事は言ってないですよ。

今まで話した内容があって、協議した内容があって、そういった内容で、企画財政課のこともあって、こういう内容でやってもらいたいというものがあればそれで質問に対する回答になるんじゃないかなと。

思いとかじゃなくて、これまでの会議で出た内容が質問で聞かれているのでちゃんと答えたほうがいいのでは。

○荒井事務局長 その回答というのは未成熟じゃないの。単にきちんとした協議はしているんだけど、決定事項として位置づけになっていないでしょ。いい加減な情報でしょうよ。話としては出ているかもしれないけど、決定事項にはなっていないでしょう。

ここでの決定事項をちゃんとと言うんでしょうよ、市町村に。何言ってるんだよ。

違う？それならこの会議いらないよ。その場で会議で思い付きのままに言えばいいんじゃない。

○岡野総務課長補佐 そんなに思いつきなんですかね。

○澁谷事務局長 ちょっと整理すると、ここの後段で今後の協議の場でご提出させていただきます。この部分(企画財政グループ)については、どういう表記にするか疑問もあるし、ここは玉虫色で具体性がないと言っているということはわかるんですが、新組合の行政組織規則案で説明するとなっている。狙いとか業務内容とかお願いをしたいと聞いているのもあると、ごめんなさいと言って、そこはまだできていないと言うしかないんじゃないですか。自分の考えだと。

どこかで整理しなきゃいけない部分はあるんだけども、この新組合の行政組織規則案で

説明しますと言いつているんだから、そこはその場の委員長としてこういう発言をしてくれば5については、ほかのところは別としても、実際どういうところをやっていくのかわかって、手作業なところはあるじゃないですか。部分的には、だからこのたたき台のところで、組合の各種見学とか漠然なところで事務分掌の案は出しています。聞いているのは設置の狙いですから、こういう時にこうやって対処するみたいな内容で答えないといけないのはわかります。ただ、事務分掌の案で答えないといけないのもわかる。ただ、事務分掌の案で整理しないとこういうのは進まないの、この段階では30日については、「ちょっとごめんなさい。検討中です」でいいと思うんですよ。言っていることはわかる。5番については。

○荒井事務局長 小杉さんどうですか？

○小杉事務局長 企画調整グループは、幹部会議の時にこれはいらぬのではとなって、稲広さんがあったほうが良いということで。そこをずっと思っているんだと思う。なにをやるんですか。見えていないのに……そこで、思っているのだと思うんですよ。

○澁谷事務局長 繰り返しになっちゃうんですけどね。

○岡野総務課長補佐 議論した内容が、議論の内容が幹部会議の時では話しましたとなるのか、決定した内容ではないとしても、以前幹部会議で話した内容なので、協議しましたや協議内容ですとか、決定した内容ではなくてもいいので、幹部会議で話したことを質問されているので、そういったところが入ってくるんじゃないかなと。

○荒井事務局長 古手さんどう思います？うなずいていますけど。

○古手事務局長 岡野さんと同じ意見です。局長がさっきおっしゃったところを含めて、ここを何やりますかの話の中で、幹部会議で話した内容があったので、それをやらせたいものがあつたので、そこを落とし込んであげれば、それだけで年間通じてどれくらいの業務内容にでるんじゃないかと組合のほうでも話していたので、そういうような形で表記してはどうかと。たしかに、一般的な組織の事務をイメージしてという話もわかるんですけど、幹部会議で話した議題として協議した実績があるので盛り込んでもいいんじゃないかなと。

○荒井事務局長 ただ、市町村との話し合いの中で中途半端な内容のものを、俺はまだ言うべきタイミングじゃないよと思う。規則なんていうのは、来年順調にいけば令和5年4月1日に組合設立ですけども、そのときまでに条例、規則も整理する。本来ならば、今からはじまっていますけども、そういったものを改めてここを出して、ある程度責任を持てる状態になった時に、市町村に示して、ある程度理解してもらったほうがいいのかと。行政組

織規則に限らずにね。

○古手事務局次長 今回このような場で協議できて、その方向に続いていくのであればそれでいいんですが、今までの協議の内容も無駄にしたくないという気持ちがあってそういう意見もお示ししているだけであって、そういう方向付けに決まっていけば幹部会議の意見としてあげられるのかなと。

○荒井事務局長 とりあえず、俺は包括的な言い方になってしまうんだけど、こういう言いまわしで答えておいて、細分型で向こうが何を考えているかわからないんですけど、そういった問いに対して、幹部会議としてきちんと答えられるような議論が整うまではあんまり中途半端な形で答えるべきではないと。何をやるのかなと思うのはたしかにあるんですけどね。

○古手事務局次長 基本的に組合の事業の総合的な企画の実施についての調整に関すること。システム等の導入とかを基本に置いているんですよ。

○荒井事務局長 メインにね。そこにごみ処理の広域化計画に関することを入れられればいいんですけどね。

○澁谷事務局長 幹部会議の中で消防署の移転設置になった場合、色んな総合企画的なものが発生するんですよ。例えば、最初に場所とかですね。その場合は市町村との協議が必要になってくるので通常業務を遂行するほかに、フットワークがきく能動的に動ける部署があったほうがいいということで、幹部会議で申し上げたんです。それを具体的に言うのか、漠然と言うのか。それぞれは考え方で、どうしたらいいかとして、各市町村は企画調整グループって、今までなかったわけだからこれいらんんじゃないかと聞いているのだと思うのですよ。「新たなグループになる」と思われると言い切っているの、そこは必要ということで、今は、具体的に言うかこちらにするかってことですよね。この5番に関してはね。

○荒井事務局長 消防だってありますよね。

○澁谷事務局長 総務にあります。

それで現実的に、今、利根消防署・牛久消防署・龍ヶ崎西部出張所・消防本部の新築が予定されているんで、それもかなりの負担がかかって総務課のほうでやっているんですよ。人を増やしてやっているのが現実なんです。そうですよね、消防長？

○坂本消防長 そうですね。

○澁谷事務局長 そうやって、ある意味イレギュラーな仕事として位置付けるしかないですよ。そういう時に企画課でやったことがあるので、どちらかといえば少し通常の業務運営と離れて仕事ができる。たぶん、役所の企画課もそういう位置づけだと思うんですよ。先のことを考えて、単年度の仕事をやる課と何年か先のことをやる課。稲広の場合の消防を担う組合にならそういうものがあつた方がいいと思うんですよ。なので、それが狙いと具体的なことだと、この表記で足りるのか、この表記でいいのか。回答の仕方だと思います。

○荒井事務局長 今の時点では、私は言えない。

ここだけは入れてくださいというものがあるの。書いてもらっても構わない。だしてもらっていいですよ。どうでしょうか、岡野さん。

塵芥さんで考えていただいて、どうせ岡野が書くんだらうから。

○澁谷事務局長 稲広は修正に同意します、一任します。いいですよ。

○荒井事務局長 この文章でいじってもらって構わないから。

○小杉事務局長 ちょっと待ってください。それだと、少しおかしくなっちゃう。

3組合の幹部会議で決まったことにならなくなっちゃうから。

○澁谷事務局長 だけど、多数決によるわけにもいかないでしょうよ。

○小杉事務局長 それはそうなんですけど。

○澁谷事務局長 意見を尊重するととらえたので同意しますと。

○小杉事務局長 局長にそうやって投げやりに言われちゃうと。じゃあ直してくれと言われちゃうと。

○澁谷事務局長 どっちも理解して、どっちもあるよと。なので、取り方としてどっちがいいのかって。

○小杉事務局長 それはわかります。岡野さんもこういう意見を言っているの。

○荒井事務局長 あとは、塵芥で事前にこの案を見てある程度話し合いをされたんだとは思いますが、それをもって当日、納得いかないみたいなことを言われると、会議自体が

が止まってしまうんですよ。

○小杉事務局長 すいません、これをいただいてからうちではまだ話をしていません。

○岡野総務課長補佐 今日午前中に印刷して、皆さんに配布したので内部では今回は話していないんです。

○荒井事務局長 うちのほうでも渡すの遅くなっちゃったからね。会議までには時間があるので、ここの内容については修正案をいただいてこういう風なのでどうでしょうかと案をいただければ、それを尊重しますから。ただ、他とのバランスは崩れると思うので。包括的な回答にしちゃっているのがほとんどなので。

よろしいでしょうか。

○古手事務局長 今、お話の中で、岡野さんの意見も聞いて思ったので発言しましたけれども。荒井局長の意見もわかるし、渋谷局長のお話も分かるし。

○渋谷事務局長 34と35。この事務分掌と組織図で、企画財政課が課長入れてグループ員3人と2人なんですね。これ3人と2人の人数がどうかというのもあったんですけどね。同じ課内なら普通は、財政のほうの方がウェイト多くて企画が平時なら少なくてもいいのかな。行き来できるひとつの課なのでそれでいいかなということですね。

稲広ではいただいたときに議論したんですね。議論したんですけど、どっちにしても狙いとか具体的な業務内容を言うのは難しいというのが稲広の意見でした。

なので、幹部会議でやって議論を言うか言わないかなんですが、言うのも正しいし、玉虫色のこれでもいいのかなと。稲広の着地点としては人数の問題も出るでしょうし、自分が落としどころとしたのはたたき台だから事務分掌をもってすればいいのかなとしたんですよ。

組合でやったときは。今日聞いて全部きちんと答えなくちゃいけないという認識で答えてくれたと思うので、あえていうのでしたら、であるけれどもこういうことを主な業務というものを考えて、最後に狙いのものを、例えば消防署の建設時の対応とか地権者とかいろんな対応が出るし、検討の調整補助とか通常のランニング的じゃない業務を円滑に遂行するという狙いにすればいいんじゃないですか。たしかに、話し合ったことですよ。これで不適であれば、修正には同意しますので。

良いと思います。こっちはまだ見たばかりなので。

○荒井事務局長 これは31日に向けて会議なので、まだ時間ありますので。時間あると言っても、会議の前に管理者に説明する必要はあるんですけども。

○岡野総務課長補佐 であればこの資料修正じゃなくて、質問が来た時の想定問答とすれば、資料修正とかいろんなスケジュールに関するところがなくなるので、その修正はする必要がないかなど。具体的に教えてくださいませんかという質問のときには、具体的に入れたほうがなるほどと理解されやすいのかと考えます。

○荒井事務局長 まあ、ある程度そういったところを深堀して聞いてきたときには、いまいった内容で個別具体的な内容を挙げるので答えていければいいのかなど。とりあえず、包括的な意見にまとめておいて、あとは各部署それぞれであるでしょうから企画調整部分で。

○澁谷事務局長 ちょっといいですか。結構、はっきり衛生管理課とし尿処理と塵芥管理課でわかるというのは3組合である程度内容がわかるけれども、財政部門や企画部門はそれぞれの内容はわからないのでぼやかしておいてもいいんじゃないかと思うんですね。狙いとかそういうところなので、たぶんいらないと思って聞いてきているので、そのあとも再度いろんな質問が出てくると思うので、岡野さんが言っているように想定問答を作っておいて、例えば具体的に最終的に必要なんだというこれこういうことですよという3組合で共通した原ペーパーを持っていけばいいんじゃないですかね。

幹部会議でやったことを要約して。そうすることによって、対応すると。別途、順番に管理者等会議とか場合によっては全協でも説明するので、最初に市町村の職員にお見せするんで、その分掌自体も当然として関心のある市としては聞いてくるので見せるはずですよ。その時に文字だとそうなのかという疑問を持たれるのなら、玉虫色のほうがいいのではと思って自分は同意したので、そこはどのようにいいかというのとあわせて今日修正かけるか、岡野さんが言うように想定を作って荒井委員長に答えてもらうのか。どっちにするか決めたほうがいいんじゃないですかね。今だと文章じゃなくて口頭で答えると。

○古手事務局長次長 それぞれの組合でここに任せられる仕事を見つけておくと。

○澁谷事務局長 そうです。

○荒井事務局長 企画調整が必要なものや対外的なものを用意しておくと。

○古手事務局長次長 幹部会議では企画財政課とするのは合意しているので、それにたいしてなにかを検討していくのが重要だと思います。荒井委員長も言うように、これをやってくよとなったら幹部会議のなかでの意見として統一して出しづらいというものもあるで、そこは荒井委員長の意見を取り入れながら、岡野さんの意見も用意しておくという代替案でい

けるのであれば、それで対応させていただければと思います。

○荒井事務局長 そういうことであれば。いいですかね。とりあえず、それで押さえておいて。あとは想定というものをそれぞれ3組合で用意して答えるで。

まさしくそれが上がってきて事務分掌には書けるんですよ。そこなんですよ、企画調整財政のところに入っているんですけど、財政のほかのところは微妙なところでもあるんですけど、財政として契約や管財なんか財産の処分も財政の方に含めているんですよ。だから、書きようなんですよ。

○澁谷事務局長 あと消防基準事務額も予算に入れているので、国のお達しとの調整だとか、消防の場合はね、行政事務とは別にしても、消防の場合は特に市町村の財政当局も基準財政需要額の伸びとかやっぱり中の項目とかも結構見たりするので、その調査研究とかもやったりするので、稲広ならではの事務も理解深めるために企画調整に入れるべきと……そういう事務も具体的として時間もないので出して衛生さんでまとめてもらって、それは手持ちで考えていくとして質問の通りの具体的などころにあったものにして、それを列挙してもいいんですけど、回答でせっかく作ったので、質問の時に回答するとかで。たぶん聞いてきますよ。それでどうですかね。そうすることによって企画調整グループで何をやるかというのも事前に3組合の調整にもなる。今までは、ちょっと漠然としたところもあるので、具体的にこういう事務がそうじゃないかとかでどうですかね。

○小杉事務局長 はい、わかりました。

○荒井事務局長 細かく話していると、契約の話も出てくるんですよ。管財部門。そういうのは財政に入れちゃっても構わないと思う。そこらへんは。組合で協議しないとね。

○岡野総務課長補佐 気になるところ、2点だけお願いします。

4ページのナンバー10とナンバー11がどちらも地域手当に関する類似する質問、回答の方もナンバー10とナンバー11ではほぼ同様の内容で、ナンバー11が最後追記しているところもあるので、ナンバー11のほうをナンバー10の回答にしておいて、ナンバー11の回答の方には、ナンバー10の回答通りですとする。市の方でも類似した質問にはそういう風に対応しているので、同じものを並べるよりは地域手当に関する質問への回答は10番にして、11番の方はそちらの方が同じ文言の繰り返しにならないのが1点です。

それと最後6ページですけれども、今後のスケジュールということで分担金の話で、当日の委員会でお話しする予定ですとして、示すんですよ。財政削減効果など。

○荒井事務局長 出す、出す。



○岡野総務課長補佐 予定ではなくお示しの通りですとか。議員さんの方にはお話しする予定ですのでいいと思うんですけど、構成市町村の集まる会議には経営検討委員会は別紙の通りですとかで、予定という文言はいらんんじゃないかと思います。

○澁谷事務局長 ちょっといいですか。これはちょっと確認なんですけど、事前に送るものですか。それとも当日ですか。

○風見総務課長 事前に送る予定です。

○澁谷事務局長 事前に送る。

○風見総務課長 事前にメールで送りして。

○澁谷事務局長 見ておいてもらって持ってきてもらう。

○風見総務課長 そうです。

○荒井事務局長 地域手当10と11の関係。

○岡野総務課長補佐 特に10番の方が確か美浦村から質問があったと思うので。11の方でも行財政の観点のところがあれば、美浦村のほうが自分の村じゃないけどどうなんだとなれば、11の回答のほうで3行追加になるので、10番の方に集約した方がいいと思います。

○荒井事務局長 これは集約できるんだよね。10と11を順番逆にして、11の回答を10にして……

○風見総務課長 11自体の回答は10と同様ですとしてしまえばいいんですよ。

○岡野総務課長補佐 そうするか、11の回答を線にして消しちゃって2つの回答は同一ですとしちゃうのもありだと思います。

○荒井事務局長 それのほうがいいですよ。16は、提示させていただきますでもいいのか。

○澁谷事務局長 別紙をつければ、さっきの岡野さんの言う通りでいいですよ。別紙も一緒にメールするなら、別紙の通りでいいです。別紙が……

○岡野総務課長補佐 資料ナンバーがあるなら、別紙の通りでいいです。

○澁谷事務局長 その方がわかりやすいですよ。

○風見総務課長 資料を一式丸々送るつもりなので。

○澁谷事務局長 じゃあ、別紙にした方がわかりやすいんじゃないですかね。

○荒井事務局長 ではそのようにさせていただきます。

○小杉事務局長 ひとつすいません。細かい話なのですが、資料1の右上の括弧の中、これだけ3組合が入っているんですけど、他のは入っていないのでどっちかに統一した方がいいのかなと。今までどうなのかわかんないんですが。

○荒井事務局長 ああ、経営検討委員会のところですか。

○小杉事務局長 細かいところすみません。

○荒井事務局長 いえいえ。

○小杉事務局長 他は経営検討委員会です。

○荒井事務局長 3組合入れたほうがいいんじゃないか。

○小杉事務局長 入れますか。

○風見総務課長 3組合に入れる形で修正します。

○荒井事務局長 それでは次に「共通経費の削減」についてです。資料については前回の幹部会議で使用した削減効果の資料を使つての説明になると思いますが、こちらにつきましては稲広組合さんの方による説明でお願いしたいと思います。

続いて、「統合の手法・新組合の名称・新組合の場所」についてです。これは16日の打ち合わせで使用した資料、本日の資料2を使用したいと思います。簡単に内容の説明を願

いします。

○**風見総務課長** では、資料の2です。こちらの資料「統合の手法・新組合の名称・新組合の事務所の場所」についてですが、これは2回前の幹部会議の時に、塵芥さんの方から作ってくれた資料をベースとなりましてさらに詳しく内容を追加したものになります。

1 ページ目にまず今後の複合化の手法ということで、3組合の解散の場合と2組合の解散で1組合が吸収の場合の2つの検討という事でフロー図をつけていただいたものです。見た目でも2組合を解散して1組合に吸収する場合のほうが事務手続きが簡素化されている一目瞭然わかる資料を作っていただいております。

一番下に検討結果ということで四角で囲っていますけれども、さっき言ったように2組合を解散して1組合に吸収する場合の方が事務手続きが簡素であることに加えて事務手続きに要する時間が短縮となります。このため統合の手法としては2組合を解散し1組合に吸収する場合の手法を用いる事とという結論をここで出しています。

2 ページ目です。新組合の名称ということで、統合の手法は2組合を解散し1組合に吸収する場合の手法を用いるということで、以下の理由ということで5行目の下6行目から四角で囲っているところです。ここで稲広さんを母体にするということの理由を記載しておりまして、財政規模や組織規模が大きいということや稲広さんの名称を変えた場合には消防車類や消防職員の防火着や活動を含めて名称を変更するだけでそれだけでも財政負担がかなり大きく発生してしまうということで記載を追加しております。こういった理由から稲広組合を母体としての吸収という形で、名称もそれにともない稲広組合さんの名前をそのまま使うということの基本としますというまとめになっています。

3 番の事務所の場所です。前回の会議の場でも協議してきたところがございますが、今のところの候補として、市役所の会議室・塵芥さんの事務所・消防署の2階または組み合わせによる場所ということで記載しています。

また、稲広組合さんの緊急通報システムの更新する際の更新先を変更するため、事務所の所在地は当面の間暫定措置としますということで、どちらといえば決定はしていない記載になっております。

○**荒井事務局長** はい、ただいま説明がありましたが、内容について何かあればお願いします。

○**澁谷事務局長** 消防長、これいい。

○**坂本消防長** 緊急通報、高機能指令センターの方に直してもらった方が。

○**荒井事務局長** えっ。

- 風見総務課長 高機能指令センター。緊急通報システムではなく。
- 坂本消防長 緊急通報システムってのは独居老人とかに1台1台電話のようなものが設置されているので高機能指令センターにしてもらった方がわかりやすいと思います。
- 荒井事務局長 高機能指令センター。
- 坂本消防長 高機能指令センターです。はい。
- 澁谷事務局長 あの国庫補助のメニュー名称に。
- 荒井事務局長 その他どうでしょうか。
- 岡野総務課長補佐 すいません。確認ですけど、冊子の方にも緊急通報システムという文言が使われているんですが、そちらも修正したほうがいいのか、そちらは修正しなくてもいいのか。
- 澁谷事務局長 全部高機能指令センターに統一してもらった方がいいですね。
- 岡野総務課長補佐 高機能指令センターですか。
- 澁谷事務局長 申し訳ないんですが、その機能もあるんですけども、やっぱり財源的な話でひとつのメニューで。さっき言った一つのシステムなんですね、緊急通報システム。
- 荒井事務局長 その中の一つのシステム。
- 澁谷事務局長 ええ、そこを校正でいいですかね。
- 岡野総務課長補佐 わかりました。事務事業の方でも緊急通報センターというものが消防や水防のほうでもありますが、高機能指令センターという風に修正変更してよろしいでしょうか。
- 澁谷事務局長 そうですね。
- 岡野総務課長補佐 逆に言うと、緊急通報システムとかの文言がなくなりますがそれで

いいですか。

○澁谷事務局長 そのほうがいいです。その中のひとつのシステムの一部なので。

○岡野総務課長補佐 わかりました。そこを修正します。

○荒井事務局長 あと名称の方は1億6000万円新たな財政負担になる……  
金額が入っちゃっているんですけど。

○澁谷事務局長 これ消防とは？

○坪井管理係長 相談しました。  
まだ、細かい数字が積算できないので大きく表現できるところだけ。

○澁谷事務局長 看板とか被服とか代表的な車両とか。結構かかるね。

○荒井事務局長 億の声聞こえちゃうと市町村誰も言わないんじゃないのかなと。

○澁谷事務局長 弾力運用はできますけど、消防はそのまましばらく着ると思います。きつ  
ちり更新した場合ですね。質問を受けたらそう答えましょうね。

○荒井事務局長 事務所の位置とかはちょっと渋谷さん絞りませんか。中途半端なところ  
で終わってしまった記憶があるんですけど。

○澁谷事務局長 自分が結構会議で言っているとおり、こことここをキーにして補完的に  
今の衛生組合さんと稲広さん。当然、し尿処理課とかは必要ですよ。

○荒井事務局長 うん。

○澁谷事務局長 消防本部も分室じゃないんですけど必要で、ここが一番大きくて。

○小杉事務局長 消防署の2階というのは？実際可能なんですか。

○坂本消防長 そこは防災の拠点になっていますんで。地震とかあったら職員がそこに寝  
泊まりするので。受け入れするのはちょっと厳しいんじゃないのかなと。職員の訓練とか夜  
間の会議室とかに使って、市民向けの救急講習会とか、今はコロナなので使っていないんで

すけど、毎週のように土日が入っているので、ですから災害があったら職員がそこで泊まって対応する場所で災害拠点としてそこを考えているので、避けていただければありがたいなと思います。

○荒井事務局長 そしたら、もうここ塵芥処理組合で場所、1か所ということでよいでしょうかね。とりあえず2つくらいに絞っておいていかがいたしましょうかという形をとってもいいのかなと思っていたんですけど。管理者は消防本部を10年先の話ですけど、脇に作るような話もしていたでしょう。

○澁谷事務局長 それはその話で市の保証は難しいんじゃないかなという意見もあったんですけど。まあ、管理者の方針がそうなんですけど。

○荒井事務局長 ちょっとその辺も10年先の話を今の管理者がするのもおかしい話なんですけどね。ただ、思い入れがあるみたいなので、決裁もらいに行った時に言ったんですけど、消防の2階に事務局でなくなら、その理由で職員駐車場を早めに取得するのも成り立つというのもあるんじゃないかなと。まあ、その辺で10年先の話で取得するとかの話もできないとおもうんですけど。その辺のことが頭をかすっておりました。

市役所の会議室もこれ、話を聞くとちょっと無理ですね。

○小杉事務局長 5階。

○荒井事務局長 5階？ 違う違う、事務所の話。

○小杉事務局長 地下の話。

○荒井事務局長 危機管理で使わない。あと、附属棟もあるんですけど、これはコロナの状態が即解決するのではなくあと2・3年プラスというのが会長の尾身さんでしたっけが言っていたので、そうすると今のようなデスクワーク、分散が続くのかなと。統合の時期には間に合わない。ということで市役所の方も消し。

○小杉事務局長 稲広さんと塵芥の2つに？

○荒井事務局長 稲広さんの方も本当のところ早く決めたほうがよいですよ。

○澁谷事務局長 厳しいですよ。分散で一つの課とかそのレベルでしょうね。きつとね。なので書きぶりをするとすれば、またちょっと叱られるかもしれないけど、玉虫色になちゃ

うけれども、3組合の既存施設を有効な活用として主たる事務所は〇〇と表記したらどうでしょうかね。書かないといけないですもんね。主たる事務所ここだと。

○荒井事務局長 規約にはっきり書くしかない。

○澁谷事務局長 所在地なんで、小さいですけど稲広なら稲広のままです。そうすると消防本部ができた時に、荒井委員長の案はいいと思うんですよ。稲広の事務所を基本としますという前段は。基本とし3組合の既存施設を有効に活用しとかなんとかでどうですかね。具体性には欠けるんですけど。

○小杉事務局長 どうですか、皆さん。いいと思います。

○澁谷事務局長 ですから今後そっちを対象とすることで。

○小杉事務局長 何かあれば。

○澁谷事務局長 龍ヶ崎市の会議室とか消防署の2階は削っていただいて。もう3組合の中でなんとかしようと。新たなものはどう書いてもできるように基本とするとか、ここははっきりしないといけないのかもしれないんですけどね。

○荒井事務局長 でこれは予算に絡む可能性があるんで、それを考えると膨らませた書き方よりもある程度絞った内容で明記したほうがアップーいくらだなという事になる。こういう風に備品調達、システムの整備風なものができますよねと言えるんですけどね。あんまり広げるというよりはそのほうが4年度の予算なので。

○小杉事務局長 今の予算とすると、今の中でということですよ。あっちを広げるんですよ。打ち合わせスペースの奥を

○澁谷事務局長 そうそう。

○小杉事務局長 そうですよ。あそこに何人か。

○澁谷事務局長 あそこにここでいう何かの部分とあと分散して施設管理課とかは外にもって行って稲広事務所でおぎなえないのはここで2か所。そうすると3組合の既存施設で当分の間はやると。そして、直していただいた高機能指令センターを更新した際にその移転先の検討も必要なためと書いていただいているので。

○小杉事務局長 ちなみに、10年後という新しいのを建てたとしてそこに入るんですか。

○澁谷事務局長 そこに入ろうとしなければ、あそこは当然なくなってしまうので、そこに  
入れた部分はそこに行くというのが前提なわけじゃないですか。そこを全部吸収できるく  
らいの大きさをとるか議会やれる会議室も作ってもらうとか。

○小杉事務局長 それでしたら最初からここを主にしてもいいかもですね。

○澁谷事務局長 それでもいいですよ。ここを修理してもらって補完的に2組合でやる  
と。でも、それで異論ないですよ。ないですよ。職員系とあれが稲広に残ればな。

○坪井管理係長 ないです。

○荒井事務局長 ここを主とすると書いちゃった方が予算システム導入にあたってはやり  
やすいんじゃないかなと思いますね。主とするというか全部収めたいくらい。

○澁谷事務局長 そうだね。そこはまたちょっと検討するということで。とりあえず、こ  
こに塵芥処理組合を主とすると書いてもらっても。どっちにしても具体的になってきたら  
議員さんがどうしてでかいところになんで行かないんだとか。ご指摘あるかもしれない。

○荒井事務局長 ちょっとこれは突然なんですけど。まだ、研修資料見ていないですか。2  
人の弁護士さんで作った資料で事務所の位置に関しては住民の利用に最も便利であるよう  
に交通の事情、他の官公署の関係について適当な考慮を払ったうえで主たる事務所の位置  
を規約に記載するときの注意点ということでそういう風な表現されています。ここに主と  
して置くにしても暫定という意味合いで取れるしかないと思うんですよ。

更新時期に合わせて作る本部事務所にはそこにはやはり事務局が入るということで、そ  
ういう理解でいいですね。それを加工していつから実際に協議・構想・設計なりが入って  
くるかわからないんですけど、それで繋げてもらえればなど。

○小杉事務局長 早くて10年なんですか。それとも10年がマックス。

○澁谷事務局長 ええとね。11年度末までに竣工を目標とすると。

○小杉事務局長 11年度末ですか。



○澁谷事務局長 そうすると、令和12年3月31日。後ろです。理由は令和2年度にさっきの高機能指令センターが建ったんで、だいたい7年なんですね。どこもの7年じゃなくて10年で修繕をやりながら、それ以上を使うと大規模修繕でお金がかかっちゃうんで、首長さんらには次の更新の時期は10年を目安にそうすると令和11年度末に移らないとそこに入れられないんですよ。1年かかるんですよ。そういう理由で11年度末にしているんですよ。そこは一番後ろなんで早い分には何の問題もないので、管理者はすぐに土地を取得する動きをしないとイケないよと言われてはいるんですけど、それは市と調整中です。

○小杉事務局長 11年度末というとは8年後ですか。

○澁谷事務局長 そうですね。

○荒井事務局長 結構早めに動くことになるんですね。

○澁谷事務局長 もう土地はすぐ。

○荒井事務局長 あっという間ですよ。

○澁谷事務局長 令和5年に組合がうごいたらもうすぐ。これずれちゃったら申し訳ないけど、さっきの企画調整グループにやってもらわないと到底、お金の財源の補助とか地権者とのうんぬんとかいろんな。

○荒井事務局長 各市町村との打ち合わせも入ってくるでしょう。

○澁谷事務局長 そういうのも入ってくるし一番最終的になってくるのはお金のアップパーをどうするかと駆け引きになってくるので、高い安いになってくるじゃないでしょうか。ただ、希望としてはひとつしかない。龍ヶ崎市に消防を建てていいというだけです。それは龍ヶ崎と相談していいよという了解だけをとっているだけなんで、どれだけの大きさでどのくらいのお金で、俺のところはいくら出さないといけないんだよという話になったときにいろんなことの調整というか土地の値段も変動するだろうし、買える買えないとか相当エネルギー使うだろうね。合わせて龍ヶ崎西部出張所も移転しないといけないので、結構余談になってしまったんですけど。

○荒井事務局長 結構大きなことだよ。

○澁谷事務局長 そうですね。本当に急いで取り掛からないと間に合わないの。

○荒井事務局長 普通に場所を決めるのにも、いくつか候補を挙げて最終的にここになりましたと持っていくのが普通なので。あそこをくれって普通にならないですよ。普通の常識では。

○澁谷事務局長 でやっぱり費用の問題も出るんで、どこの消防本部もやっぱり郊外に土地の値段大きさとかやっぱり消防は応援とかもあるんで他から来た時の集まる場所もなければある程度敷地とか、どこも消防本部もとりあえず郊外で土地を大きくするのが流れなんで、あそこだともうほとんどとれないので。

○荒井事務局長 あそこはちょっと本当に狭いもんね。

○澁谷事務局長 まあただこれはしょうがない。やっぱりトップダウンなので。検討は……

○小杉事務局長 ここうちに土地有りますね。

○澁谷事務局長 消防署と一緒にというのがコンセンサスなので、消防本部だけここに置くというのもなかなか難しいところ。

○小杉事務局長 今あるところを南部出張所にして。

○澁谷事務局長 やっぱり重要な工事として、消防署は市街地に作らないといけないんです。整備指針のなかで。なので、あんまり外れるところに作ってはならない。作らないといけないのは市街地。なので、色んな事を考えていくとあそこの位置も難しい。検討しなくてはいけないのが現状で。

それで、実は10年前もあるんですよ。今の指令センター更新でやっぱりまともじゃなくて。その前は20年くらいやっていますから。龍ヶ崎市さんのほうで消防署が老朽化して危ないよということで今のところで先行して消防署だけ建てたの。これ住民の心配でね、当時の消防署は荒井局長ご存じだと思うんですけど、いつ落ちるかわからないので市には相当要望で作れ、作れということで組合はまともになかったんで、消防署だけ作った。その時もいづれ消防本部はあっちに行くんだよという議論もあったし。

でも、7市町村はなかなか阿見も入ってきたので難しい。

○荒井事務局長 とりあえず、事務局はこっちに持ってくるということでいいですよ。

○澁谷事務局長 そうですね。

○小杉事務局長 はい。

○荒井事務局長 被災した時はいっぱい部屋あるそうですから指令センターの方は誰がいるようになるかはわからないんですが、被災の程度によっても違うかもしれないし、ここが事務所にできますからね。

○澁谷事務局長 はい、わかりました。職員に使わせてもらえれば。

○荒井事務局長 そういうことで場所についてはこの幹部会議で決着をお願いします。

次にごみ処理の広域化について、こちらにつきましても16日の打合せで使用した資料、今日の資料3を使用したいと思います。こちらの内容について説明をお願いいたします。

○岡野総務課長補佐 はい、こちらの9月2日に県の方での説明会を行ったところの主要なところをピックアップしてまとめたものになります。また、9月22日の件の説明会以前に8月4日にも県に出張して打ち合わせを行っているので、そういうところも一部盛り込んであります。

今現在、茨城ごみ処理広域化計画の見直しということで、県の見直しもおこなわれています。前の計画は平成10年の4月に茨城県ごみ処理広域化計画として策定されています。すでに、23年が経過しているのと、この計画の期間は平成10年度から平成19年度の10年間という内容でありました。ただ、②の社会経済情勢の変化もありますし大きく変わったのは③のポチの2つ目、環境省から平成31年3月29日に通知が都道府県に出されています。それが、以前作ったごみ処理広域化の見直しをしなさいという通知になりまして、その通知をより具体的にしたものが、令和2年の9月に広域集約化に関わる手引きとしまして、通知のほうをより解説し詳細になったものが作成公表された手引きです。こういったものを踏まえまして茨城県に限らず全国都道府県がごみ処理の広域化の計画の見直しをおこなわれているところです。

(3)がプラスチックにかかわることを検討しまして、こちらの方を説明会の方で令和3年9月に新たなる法律が公布されました。プラスチックに関しては1個ずつ回収してリサイクルに回すことやプラスチックの分別収集の促進について検討するような内容のまとめになっています。

2ページのほうをお願いします。県の方の今年度のスケジュールですが、広域化の計画は茨城県は今年度末2月に見直したものの策定をする予定という風になっています。そういったことで先日の9月2日、青丸で囲っておりますが今説明会から6か月間程度で県の方では新たなごみ処理広域化の計画のほうで作られるところです。

この計画につきまして括弧ですが、質問したところ広域化の計画を県が作ってもそれが

市町村の方に強制力はない。県の考え方を示すだけのものである。ただ、県の各市町村や一部事務組合の方で新しいごみ処理施設を建設することにもなって、国からの交付金である循環型社会形成推進交付金を受ける場合には、都道府県が策定した計画に基づいて検討してくださいとありました。

また、説明会にはなかったんですが、最初の1ページのプラスチックに関するところであって、国はプラスチックのリサイクルを進めていきたい。今、龍ヶ崎市・利根町・河内町と塵芥ではプラスチックは燃えるごみとして分別しないで収集処理しているところですが、国の方はリサイクルしたいということで、分別収集してプラスチックをリサイクル資源化することも新たなごみ処理施設を作る際の交付金の条件にするのも検討されているのも国の動向です。こちらのほうもまだ詳細は県の方でも教えてくれるということになっています。

3ページになりまして、現在の状況と以前の県の考え方を地図に2つに表しています。上の地図が以前の県の計画。この当時の平成10年は、茨城県内に85の市町村がありまして、その中でごみ処理の方は35ブロックでおこなわれていました。

そして、県は計画策定20年後の平成30年以降で、左の図で色分けしてあるように10ブロックのほうでごみ処理の広域化を進めていきたい。こちらですと、青の方で龍ヶ崎は塗ってあります。主に稲広さんのエリアのほうが県の広域化のブロックの考えになっています。

下の地図になりますが、今現在の状態ということで、ごみ処理の状況では29ブロック。平成10年度には35ブロックでしたが、そこに比べたらやや広域化して29ブロック。ただ、県が目標とした10ブロックには届いていないのが現状です。こういったところから県は、赤い線に囲ってある市町村がごみ処理に関するエネルギーの利活用が少ないので見直しをする市町村に位置づけて、そういったところから広域化のエリア分けになっています。

こちらの方も今後県の方の検討状況が済んだら、市町村や一部事務組合のほうには12月ごろを予定してブロック分けの説明会が行われる予定となっています。これは県の方の動向になりまして、最後に4ページになります。

これは今までの会議にも提示してきたものですが、改めて30日の方にも提示させていただきたいと思っています。こちらは県南稲敷龍ヶ崎地方の方では、地図の方と下の表の方であります。ごみ処理施設、特に焼却施設と最終処分場の更新がほぼ同時期という風になっています。こちらの方のクリーンプラザ龍の焼却施設が令和13年度、牛久市のクリーンセンターが令和15年度、阿見町のクリーンセンターも令和14年度末と、13・14・15年度とほぼ同時に更新時期を迎える状態になっております。

最終処分場につきましてもクリーンプラザ龍が令和16年度末、阿見町のほうで令和15年度中と、令和15・16年度にほぼ同時期に施設と処分場が更新時期を迎えることになっているので今後9月30日以降に関係市町村との協議での打ち合わせのほうでの第一歩になればと思っています。説明については以上となります。

○荒井事務局長 はい、ありがとうございました。

説明の方終わりましたけど、内容の方についてご意見等ありましたらお願いします。  
よろしいですか。

○小杉事務局長 はい。

○荒井事務局長 では、この資料については塵芥組合の説明の方でお願いしたいと思いま  
す。

それでは30日の3組合経営検討委員会につきましては、今まで確認した協議事項に加  
えて、今後のスケジュールといったことで、事前質問にもありました市町村議会への説明の  
時期等を説明していきたいと思えます。

次に、その他の案件に入りたいと思えますが、何かございますか。

○風見総務課長 さきほどもありましたが、30日の資料についてですけども、そちらにつ  
いても27日の管理者の説明が終わった後に、構成市町村にメールでお送りしたいと思  
います。あわせて、各組合にもメールで送りますので、各自プリントしていただいて会議の方  
に持参していただきたいと思えます。

それで会議の時間なんですけども9月30日は衛生組合の経営検討委員会の後に、3組  
合の経営検討委員会になります。衛生組合の経営検討委員会は2時からですので、3時まで  
はかからないと思えますが、少し早めに来ていただければと思えますので。ちょっと待つて  
いただくことになると思えますので。

○小杉事務局長 2時半でよろしいでしょうか。

○風見総務課長 はい、2時半くらいで。

それとですね。今日のこの会議の前に1時間ほどワーキングの方を行いましたので、そ  
ちらの方結果報告ということで、稲広さんの方をお願いをしたいと思えます。

○根本管理課長補佐 ワーキンググループは、9月14日に打ち合わせを行いまして本日  
グループのほうで、組合の規約の変更の方でデータの方からいただいたものを検討してい  
るので、結果に関しては決まっていませんので、決まりましたら発表をさせていただきたい  
と思えます。ワーキンググループの方からは以上です。

○荒井事務局長 はい、どうぞ。

○**澁谷事務局長** 全協の方の説明、組合の議員さんへの説明で、うちの組合の鴻巣議長さん  
とご協議をさせていただいて、新たな全員協議会を設けないで、11月16日に定例会を予  
定されているので時間を調整してということで、議長との協議の結果、11月16日に定例  
会が予定されています。全協が13時30分から、定例会が14時30分から。全協の中で  
ちょっとあのいろんな質問が多くなったら、定例会は14時半からやるけど、終わった後か  
ら全協を継続するというので、なるべく定例会の時に終わらせるということで、議長の方  
から俺の方でうまくコントロールすると言われたものです。

たぶん、予定通りうまくいくと思うんですが、説明は3組一緒になると思うので、議長  
の方もさほど細かい話はなく、概略と議員さんたちに影響するところを説明してもらえれ  
ばということですので、できましたら衛生さんのご指導をいただいて説明の内容の方もよ  
ろしくお願いします。

○**荒井事務局長** 概要版なども使って、修正するところは修正して作っていくことになる  
と思います。

○**澁谷事務局長** よろしくお願いします。

○**岡野総務課長補佐** 概要版なんですが、作成中なので次回の幹部会議までには見てもら  
えるような状態で進めたいと思います。そこで見ていただいて、修正するところは修正して、  
10月11日の管理者等会議で概要版と冊子2つセットにして配布すると考えております。

○**荒井事務局長** 次回というのは10月5日までには。

○**岡野総務課長補佐** には配れるくらいに考えてます。

○**荒井事務局長** 管理者に次の日に説明するんだよね。

○**岡野総務課長補佐** そうです。2日でいただいた修正した意見を次の日の管理者会議ま  
でに間に合わせたいと思います。

○**荒井事務局長** 問題となるのは説明文なんだよね。そこが表現を直すところ何点か直す  
ところ出てくると思うので、そこは大丈夫。直すところもし必要であれば、事前に資料もう  
一回もらって確認しながら説明文の方を。

塵芥さんは、全協は。

○**小杉事務局長** 11月8日の終了後です。はい。

- 荒井事務局長　うちのほうが一番早い。
- 小杉事務局長　ちなみに管理者の出席はなしですよ。
- 荒井事務局長　全協ですからね。
- 小杉事務局長　前回、うちは予定とってなくて。
- 澁谷事務局長　いたんだよね、最後までじゃなくて頭だけだよね。挨拶して帰っちゃったよね。概要版の説明の時は。
- 坂本消防長　そうですね。
- 小杉事務局長　うちと衛生さんはいたんですよ。
- 風見総務課長　うちは帰りました。
- 小杉事務局長　じゃあ、うちだけか、ずっといたの。
- 荒井事務局長　そうなるね。
- 岡野総務課長補佐　稲広さんもいませんでしたっけ。
- 小杉事務局長　いましたよね。
- 岡野総務課長補佐　最後まで。
- 澁谷事務局長　いたっけ。ああ、いました。
- 荒井事務局長　でその全協には他の2組合のどなたか2人くらいでよろしいでしょうか。
- 小杉事務局長　行きます。管理者はなしでよろしいですよ。
- 荒井事務局長　管理者はなしでいい。

- 小杉事務局長 予定は取っていません。
- 荒井事務局長 11月だと議会……
- 小杉事務局長 議会当日ですね。いることはいますね。終わった後ですが。
- 澁谷事務局長 来たいというかは本人次第だね。これまで必ず全協の前にご挨拶しているので、入るといってもかもしれないね。管理者のご性格からすると。ひよっとしたらずっと入る可能性が出てきたな。
- 荒井事務局長 市役所の方だと一般質問の答弁調整会議が開かれているかもしれません。
- 澁谷事務局長 前日ですもんね。そうですね。
- 荒井事務局長 そういう中でもちょっと抜け出してくるかも。
- 澁谷事務局長 まあ調整とするしかないですね。
- 小杉事務局長 前回、野澤町長が間違えてきちゃったんですよ。
- 荒井事務局長 あー。
- 澁谷事務局長 おぼえている。おぼえている。
- 小杉事務局長 当日は皆さん居らっしゃいますよね。
- 荒井事務局長 当日だと……
- 澁谷事務局長 うちはぎりぎりだもんな。首長来るの。
- 坪井管理係長 そうですね。副管理者は。
- 澁谷事務局長 だから、副管理者は待機してもらって。議長が先にとっていたので。
- 小杉事務局長 うちは2時なんで先にやるとなると1時。



○澁谷事務局長 議会は14時30分。まだ告示してないでしょ。

○小杉事務局長 告示はしていません。1時半にして2時半ですか。1時半にして2時半にしろということですか。じゃあ、合わせます。

○澁谷事務局長 考え方は1時間で終わらせるという考え方ですよ。もう極端なところでいえば、定例会前準備が有るので、どんなに遅くなっても5分前には終わらせてください。結構仕切っちゃうから、鴻巣議長は。

○小杉事務局長 じゃあ、同じにしましょうか。1時半で2時半。

○荒井事務局長 うちのほうは？

○澁谷事務局長 全協は別日ですもんね。だからゆっくりで。ゆっくりといってもそんなにあれですけどね。

○荒井事務局長 なら予定通りでもいいかな。

○小杉事務局長 じゃあ、すいません。管理者は本人次第。

○荒井事務局長 本人次第。

○小杉事務局長 はい。

○澁谷事務局長 確か思い出した。うちが一番だったよね。こないだは、全協が一番で、俺も聞くとなったんだけど、いいやって思ったのかもしれない。

○小杉事務局長 聞いて出るといえば1時半に出てもらえばいい。はい、大丈夫です。

○荒井事務局長 以上で幹部会議を終わりたいと思います。